



スマホやご自宅のパソコンから施設の利用申込みができちゃう！ 坂城町公共施設予約システムの運用開始

10月1日（火）から、自宅のパソコンやスマートフォンから、下記にある施設の利用申込みや空き状況の確認ができる「坂城町公共施設予約システム」の運用を開始します。なお、使用料のお支払いは、これまでどおり窓口でお願いします。また、引き続き、紙での利用申込みも窓口で受付けています。

本システムを利用して、施設利用申込みをするには、事前の「利用者登録」が必要です。3ページの「利用者登録の方法」をご覧ください。下記の利用したい各施設の窓口でも登録のお手伝いをします。

利用者登録が完了すると、2～3日後に「利用者ID」が発行されます。この利用者IDがないと施設の利用申込みはできませんので、余裕を持って「利用者登録」手続きをお願いします。

予約できる施設

施設名称（施設利用申込み受付窓口連絡先） 施設内容	システムでの予約受付期間	
隣保館 （☎82-6603） 会議室（大・小）、教養娯楽室、料理教室	使用日の3か月前 ～使用日の前日	
中心市街地コミュニティセンター （鉄の展示館☎82-1128） 多目的ホール	使用日の2か月前の初日 ～使用日の7日前	
びんぐしの里公園 （都市公園管理センター☎82-0234） テニスコート、びんぐしわくわくステージ、すぱーく坂城	使用日の2か月前の初日 ～使用日の前日	
和平公園 （都市公園管理センター☎82-0234） 山の家、バンガロー、テント泊・バーベキュー利用	（当日の利用申込みは直接窓口へ） お申込みください。	
文化の館 研修室（第1・第2）、茶室、展示室、創作室（1・2）、野だて場	使用日の2か月前 ～使用日の10日前 施設利用申込み受付窓口連絡先 教育文化課（文化センター内） ☎82-2069	
坂城町文化センター 会議室（大・中・1・2）、多目的室、クラブ室（1・2）		
坂城町体育館		
坂城町文化センターグランド		
坂城町武道館 柔道場、剣道場		
坂城町運動公園 野球場、少年野球場		
坂城小学校・南条小学校・村上小学校・坂城中学校 各施設のグランド		
以下の施設は、教育委員会に届出している団体のみ利用申込み可能です		
坂城小学校 体育館		使用日の2か月前 ～使用日の10日前
南条小学校 体育館、特別教室（音楽堂）		
村上小学校 体育館	施設利用申込み受付窓口連絡先 教育文化課（文化センター内） ☎82-2069	
坂城中学校 体育館、テニスコート		

利用者登録の方法

1

右記のQRコードから、または下記URLを入力し、「坂城町公共施設予約システム」のトップページを開いてください。



URL

<https://k4.p-kashikan.jp/town-sakaki/>

なお、下記⑤で利用者IDが発行された後の施設利用申込みの方法は、町ホームページにある「坂城町公共施設予約システム利用者マニュアル」をご覧ください。

4

③でご自身が入力した内容が表示されます。記載内容に誤りがないことを確認したら、一番下の赤色「登録」をクリックしてください。

5

登録したメールアドレスに「坂城町公共施設予約システム」というメールが届くので、本文内のURLをクリックしてください。

すると、「利用登録お申し込みの確認」が表示されます。これで利用者登録の申込みは完了です。2～3日後に同じメールアドレスに、本システムを利用する際に必要な「利用者ID」が届きます。

利用者IDが届くと、施設の利用申込みができるようになります。「坂城町公共施設予約システム」トップページの「空き状況の確認」から利用申込みをしてください。

利用者
マニュアル



2

トップページの右上にあるオレンジ色の「利用者登録」をクリックしてください。

ココ!

クリックすると「施設予約システム利用規約」が表示されます。ご確認ください、了承したら一番下の赤色の「同意する」をクリックしてください。※「同意しない」をクリックした場合は、この予約システムを利用できません。

3

利用する方の登録者情報を入力します。項目名の横に赤丸のレ点がある箇所は必ず入力してください。「利用者名等」欄には、利用する個人または団体名を入力してください。

「連絡先等」欄には、本システムを利用する方の氏名などを入力してください。

入力したメールアドレスあてに本システムの利用者登録に関するメールや実際に本システムで利用申込みした際の申込み受付完了などのメールが届きます。

ココ!

必須項目の入力が完了したら、一番下の項目「メール送信指定」が「送信する」になっていることを確認し、その下の赤色の「確認」をクリックしてください。